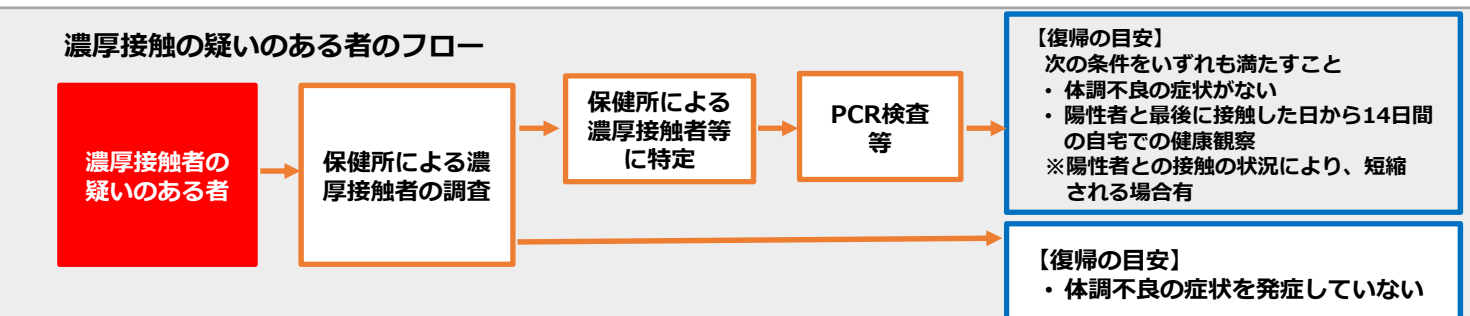
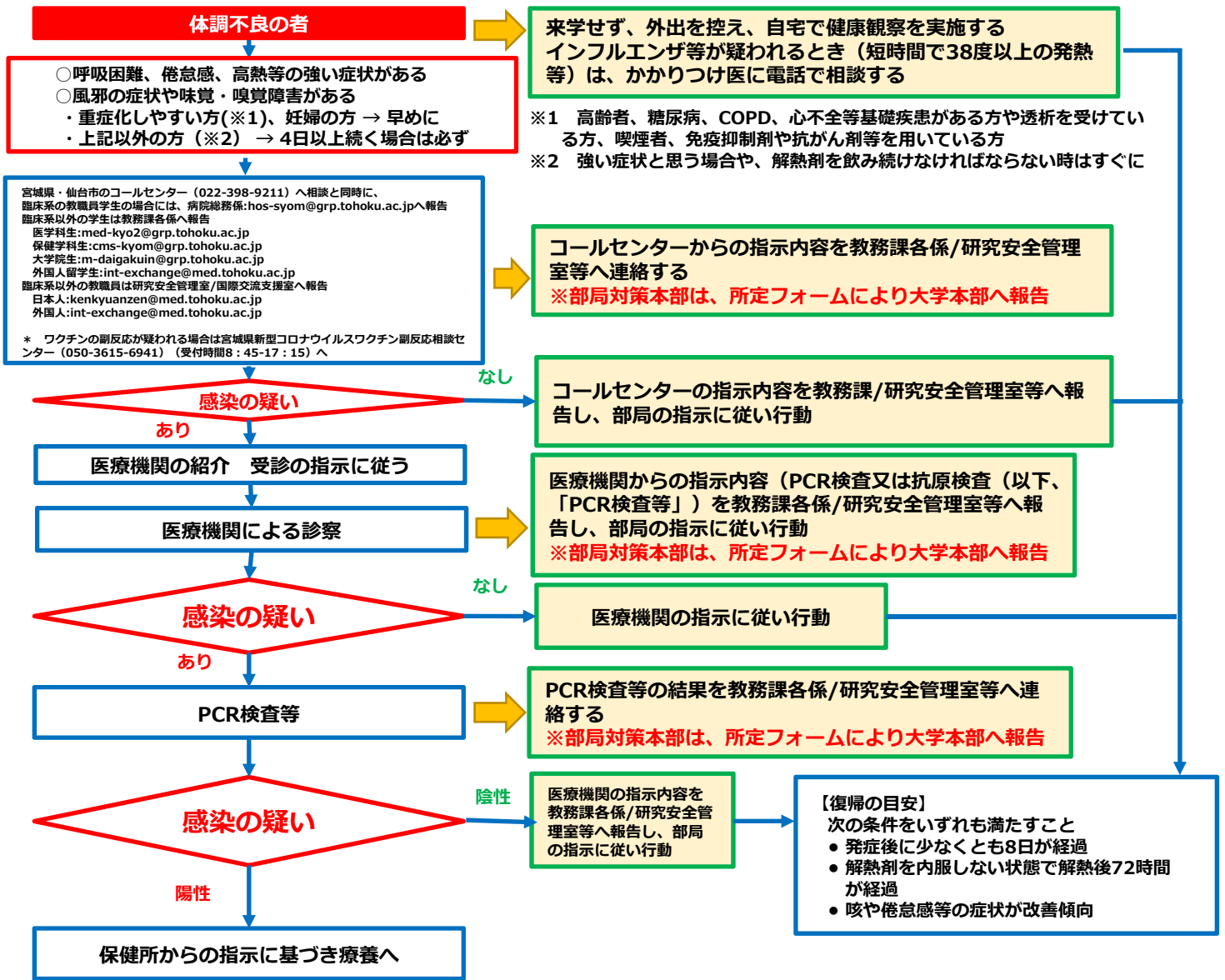


新型コロナウイルス感染症対策（体調不良者対応等）フロー図



【濃厚接触の疑いのある者】

- ①陽性者の症状が出る2日前から接触した者のうち、必要な感染予防策をせずに手で触れた場合
- ②陽性者の症状が出る2日前から接触した者のうち、対面で手を伸ばしたら届く距離（1m程度）で15分以上（密閉された空間なら15分未満でも）接触した場合
- ③陽性者がいた建物や空間（同室内）で、感染者が使用した共有物品（PC、テーブル、ソファー、ポット、冷蔵庫、リモコン等）を陽性者の症状が出る2日前以降、陽性者が最後に出勤した日から3日間までの間（共有物品が消毒されるまで）利用している場合

※保健所による濃厚接触者の調査中の者及び濃厚接触者に特定されなかった者は、感染の疑いを完全に否定するものではありません。不要不急の外出は控えるなど、他人へ感染させない行動に努め、濃厚接触者の調査中の者は、調査終了まで自宅での健康観察を実施し、濃厚接触者と特定されなかった者は、陽性者と最後に接触した日から14日間の健康観察を実施する。

※当該フロー図は、主に体調不良時の対応を示すもので、業務や行事に関連してPCR検査等を受検した場合は対象外とします。
※新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)において、陽性者との接触の可能性のある等の通知を受けた場合は、速やかにアプリの指示どおり相談先に連絡をしてください。

【部局(医学部・医学系研究科)対策本部内の相談体制】
学生/教職員から、教務課各係/研究安全管理室へ健康状態の報告があった場合には、研究科長、各学科長、各専攻長、厚生委員会委員長・副委員長、研究安全管理室長、産業医等に相談する。

各部局対策本部は、体調不良者等から連絡があった内容を安全衛生管理係へ「新型コロナウイルス感染症報告フォーム」で報告する